

通学区域変更、学校統合に関する計画（原案）説明会 参加者意見等

開催日時 平成24年7月14日（土）午後2：00～4：30

開催場所 東愛宕中学校 クラブハウス

参加者 10名（男5名・女5名）

市側説明者 教育部参事、教育指導課長事務取扱教育部参事、教育部副参事、
教育振興課長、学校支援課長、学事・一定規模適正配置担当2名

●資料説明に対する質疑等

○24年度の1・2・3年生の男女比は？26年度の兄弟姉妹のいない児童で、3・4・5年生の男女は何名か？

⇒人数を確認し、公式ホームページに掲載する。

○資料では愛宕地区統合新校の児童数とあるが、26年度は統合新校ではないのではないかと。28年度から統合新校となるのでは？

⇒統合新校という言い方が適切かどうかとのことはある。最終的な決定はしていないが、26年度の二小との学区変更を機に、校名を変更することも教育委員会で検討している。

○原案説明資料（P16）のABCDエリアが全員異動した場合の数字が出ていたが、兄弟要件を採用すると1年生から6年生までの人数が少なくなってしまう。この場合、特別に少人数でも2クラスにする対応はないのか？26年度に全員転籍し、二小からの異動をするとそれ以後、毎年1年生しか入ってこないことになるのか？兄弟要件等をはっきりさせないと教育委員会に不満がかなり出るのではないかと？

⇒今回、やむを得ない理由について、いろいろな家庭の事情がある中で、例示ということで示したが、基本的には一斉に異動していただいたほうがコミュニティも保った上で児童・生徒のためにも望ましいと考えている。家庭の事情も考慮して例示したが、これを基準と考えられてしまっている。保護者からは転籍は負担が大きいことと子どもの気持ちを考えてほしい、できれば自由に選択できるようにしてほしい等の意見があるが、一方、皆が行くのなら転籍してもよいという意見もあった。

来年度入学予定の方からは26年度に転籍するなら、1年早く東愛宕小に入学させたいとの意見もあった。同じ地区の中で対応がばらばらになるのは好ましくないと考え、一斉に転籍していただきたいと考えた。

転籍について厳密な基準を設け、これに該当するか否かで運用することが本当によいのかどうかと考えている。また、基準を緩めると課題解決を先送りすることになる。皆が納得した上で動いていただきたいと考えている。

複数学級の件は、都の基準で1・2年は35人で、3年生以上は40人で学級の編制をする。ただし、通学区域の変更や学校統合等、学校規模の適正化を図る場合には、都の補助があり、これを活用することによって教員の配置を増やすことができる制度もある。

26年度一斉転籍を原則としており、26年度以降に入学するお子さんは新しい学区で就学することになる。

○資料の数字を踏まえ、二小が異動することによってどのような人数の推移になるか？

今回の説明会は東愛宕中学校と和田中学校だけであろうか？5月の意見交換の時に和田中の会場で確認したが、本日の説明会で決定に持っていくのはスケジュール的に無理があるのではないか？この後のスケジュールは？

資料19Pの通学区域変更における学年進行方式と全学年一斉方式のメリット、デメリットは？教育委員会は一斉異動方式を選択し、メリット、デメリットだけで判断したようだが、学年進行方式のメリットの重みもあり、一斉異動方式のデメリットとして友人関係が損なわれるとの意見もあり、今までの説明会でもこのことが重かったと思う。

教育委員会は一斉異動方式のメリットの重み付けを大きくして一斉異動方式を選んだと思う。この重み付けを踏まえての検討となるのではないか？

資料21Pの和田中学校の受け入れ可能範囲は160人を超えない範囲とのことだが、年度により優先度が違うので困る。小学校と同じく優先度Aにしてほしい。

⇒やむを得ない理由を兄弟姉妹要件で行った場合、二小の推移は1年生4クラス、2年生3クラス、3年生3クラス、4年生3クラス、5年生4クラス、6年生4クラスの計21クラスとなる。1、2年生は35人学級で、3年生以上は40人学級である。

通学区域の変更方法で学年進行方式と全学年一斉方式のメリット、デメリットについて、地域への影響を考えると一斉異動方式はメリットがあると思うが、個々の家庭の要求には応えられない面がある。今回は学校や地域という大きな規模の集団に対して与える影響が大きい課題を優先して考えた。

160人の制限をかけると入学できなくなるので、兄弟要件をもっと緩和してほしいという点は、私学への進学者がいるので160人全員が和田中学校に入学希望するわけではない。160人という数字は施設規模の関係で設定している。

決定までのスケジュールについては、説明会やパブリックコメント等の意見や教育委員会での検討内容等を中間的にお知らせできるような機会を設定することも考えていきたい。

○前回、大きな変更があり、二小では大反対をされたが、その状況下で説明会が一週間後に開催された。多分、説明会に出られない人が大勢いるのではないかと思う。市は住民や学校関係者と話しをしていかなければならないと言っているが、このまま議会等にかけると、言っていることとやっていることが矛盾することになる。

先週の二小の話を踏まえていると思うので、今回と先週の説明会では違うと認識している。したがって、まだまだ説明会をする必要があると思う。

⇒誤解があるので、訂正したいが、先週7・8日で行った説明会と本日の説明会は基本的に内容は同じで、7・8日は児童・生徒の保護者または今後就学予定の保護者を対象とし、本日は対象校の学区にお住まいの方、地域の方、自治会の方等を対象としているが、

内容は同じである。

説明会については、皆さんが納得していない中で教育委員会で決定することは好ましい状況ではなく、中間的にお知らせすることや説明会を開催することも考えていきたい。皆さんが納得することが必要と考える。

全学年一斉方式のメリットでは全学年に影響はあるが、地域コミュニティへのメリットがある。しかし、個々の家庭の事情に合わせることはできないので、一定の経過措置や特例措置を設けて解決する方向である。

和田中の受入人数は施設規模の範囲の中で受け入れていきたいと考えている。

○子どもの学校が分かれた場合、運動会などの行事について同時開催はないのか？

⇒中学校では保護者の負担が軽くなるよう可能な範囲で調整はするが、同時開催にならないという約束はできない。

○行事が同時開催されると親の負担がかかると認識する。3年間の中学生生活なので可能な限り見学に行きたいが、この場合どちらかしか行けないということか？このことは転学の際に考慮するのか？

⇒現在、このような家庭もあり、二つの学校が重なることもあって調整がつかない。調整がつかない理由は各学校の年間計画の中でどうしてもその行事をその日にしかできないし、前後の違う日程もあって学校長が関係機関と連絡をとり、調整できなかった結果としているので、学校に対してこの日は行事をしてはいけないとは教育委員会の立場としては言えない。学校長には配慮として話ができるが、それ以上のことは約束できないので理解してほしい。

○兄弟要件の内容の決定時期はいつか？兄弟がいるので早く知りたい。兄弟がいない子に移した場合、二人いる間は良いが、一人が卒業して28年度、29年度に一人になってしまった場合、その子は転籍をしなければいけないのか？兄弟がいるという判断を25年度10月か26年4月の時点でも兄弟の人数が変わってくると思うので、いつ希望をとるのか？

⇒25年度就学の通知は10月上旬に出す予定である。

通学区域の変更や学校統合に関して、なるべく決定した内容で通知を出したい。したがって、今年の9月末までに内容を決定したいと考えている。

また、兄弟が一人になった時に転籍しなければいけないということは考えていない。

兄弟要件の決定時点は、26年4月1日現在で判断することになる。

優先度について補足すると、「指定校以外の学校に就学できる基準」で優先度Aは学区内の子と同等程度に扱うとしている。Bは受入が可能な範囲で就学できるとしている。Aは教育的配慮が必要な場合や心身的上の理由、病気の治療等やむを得ない場合である。施設的に一杯であっても受け入れる必要があるのがAである。クラス数が一杯なのに受け入れるということは、何らかのハード面での措置をしなければいけない。校舎を増築するとすれば何千万、何億円もかけてしなくてはいけないというのが優先度Aである。

次のランクがBである。Bの該当者をAにすることで施設が一杯になったらどうするか？そのときに何億円もかけて施設整備できるのかということはすぐに整理できることではない。優先度Bは決して低いレベルではないことを理解してほしい。

○一ノ宮の人に学区変更の話聞いたところ、25年度以降に一ノ宮1・2丁目の新1年生は一小でも東寺方小でも行けるとの話を聞いたが、本当か？

⇒一小・東寺方小どちらでも選択できるということではない。基本の学区の東寺方小に通ってもらうこととなる。ここは特別な事情を抱えている地域で、一ノ宮1・2丁目から東寺方小に通うにあたっては踏切を通らなければならない、これは市内で唯一である。踏切をどうしても渡らせたくないという保護者には、希望により一小に就学できる特例的な地区とした。

○一小の特例はクラス数を超えても受け入れるのか？

⇒特例地区については優先度Aでの受け入れを考えている。東寺方小に安全に通えるように必要な対策をとっていきたいと考えている。